

令和2年6月2日

JATET 会員の皆様

公益社団法人 劇場演出空間技術協会
会長 森 健輔

平素より、当協会の運営につきましては多大なるご支援、ご協力を賜りまして、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言は、首都圏においても5月25日に解除されましたが、政府、東京都からの外出自粛および演劇、コンサート等イベントの規模縮小、延期、中止の要請、並びに施設の休館などにより、当協会の会員の皆様にも事業の継続に大きな影響を受けている方が多くいらっしゃるかと存じます。

東京都においては、6月1日より新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休業要請緩和の第2段階に移行しました。これにより都内の集会施設、劇場、映画館などが再開できるようになる訳ですが、新しい生活様式が問われる中で以前のように劇場を満席にできるようになるには、まだまだ多くの時間が必要と思われまます。

このような現状に鑑み、会員の皆様に対する支援の一環といたしまして、年会費の納付期限を7月31日から11月30日に延長することといたしました。当初の納付期限内に会費をお支払いいただいた皆様には心より厚くお礼申し上げます。

皆様の経済回復状況に応じまして、更に延長が必要な方がいらっしゃいましたら、事務局までお申し付けください。できるだけご希望に沿えるよう対応いたします。

皆様におかれましては緊急事態宣言発令以降、政府、自治体、関連機関からのさまざまな支援策を既に申請、または検討されていると存じます。ここに内閣府、経済産業省、厚生労働省など関係省庁からの支援策を掲載いたします。少しでも皆様のお役に立てれば幸いに存じます。

内閣府知的財産戦略推進事務局が、イベント・エンターテインメントに携わる方々向けの新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済支援策（企業向け／個人・フリーランス向け）を整理したページを公開しております。

https://www.cao.go.jp/cool_japan/corona/corona.html

5月25日の新型コロナウイルス感染症対策本部にて、新型コロナ対策基本的対処方針が改訂されました。

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html

厚生労働省から、生活を支えるための支援として、持続化給付金（中堅・中小法人、個人事業主向け）、実質無利子・無担保融資（事業資金）の案内があります。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000622924.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000622924.pdf>

皆様の生活及びお仕事が1日も早く以前の状態に戻ることを、心から願っております。

以上